

小学校向け

法教育 ニュース

2020年 3 月

No. 1

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

小学校向け法教育ニュースの発行にあたって

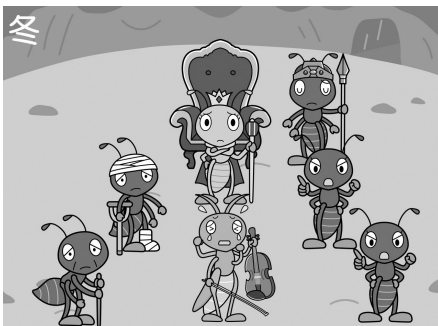
愛知県弁護士会 法教育委員会 委員長 臼井 幹 裕

本日、ここに、小学校向け法教育ニュースを発行し、教育関係者の皆様にお届けします。私たちの日常生活の多くは、何らかの法律、ルールやきまりに従って行われています。法教育は、それらの法律、ルールやきまりを、その発達段階に応じて学ぶ機会を提供していくものです。しかし、それは、決して知識として提供するものではなく、それらの根底にある考え方（法の精神）を学ぶという目的をもった教育と捉えています。

私は、小学生のころ、「法律って自分たちを取り締まる怖い存在」と思っていました。が、必ずしもそうではありません。子どもたちが、主体的に問いかけ、考える活動の中で、「法」が、一人ひとりの存在を大切にしつつ、多様な意見を調整して作られていることを学んでもらいたいと思います。

ニュースの発行を機に、多くの学校で法教育の授業が実践されることを願っています。

アリとキリギリスを題材とした法教育教材のご紹介♪



中部弁護士会連合会では、童話「アリとキリギリス」を題材とした福井弁護士会原作の教材に準拠し、属性の異なるメンバー（女王アリ、兵隊アリ、働きアリ、老人アリ、病気アリ）で構成されるアリの国における国全体としての意思決定のあり方をめぐる問題提起を4段階で行い、生徒に問題点を議論させるという教材・授業案を作成しました。絶対君主制、直接民主制、選挙権、多数決の問題点など多岐にわたる論点を含んでおり、主権者教育に資する内容となっています。また、紙、スライド、動画など様々な形式での授業展開にも対応しています。愛知県内においても、弁護士と一緒にこの教材を活用した授業を実施することができます。

教材の使用をご希望される先生方は、4頁記載の申込方法により愛知県弁護士会までご連絡ください。

サマースクールのご紹介

愛知県弁護士会が毎年開催しているサマースクールの小学生向け企画をご紹介します。

小学生向け模擬裁判

サマースクールでは、毎年、小学生向けの模擬裁判を実施しています。

弁護士が演じる裁判劇を見てもらった上で、子どもたち自身に、テーマについてどのように判断すべきか考えて発表してもらう企画です。



有罪？無罪？契約って何？といった内容を議論していく中で、人の考えを聞く力や自分の考えをまとめる力、みんなの意見をまとめる力がつく内容となっています。

過去の企画概要

	内容
平成29年	桃太郎・金太郎・一寸法師が買った盗品を持ち主に返さなければいけないか考えてもらう企画
平成30年	お互いを怪我させてしまったおばあさんとインコがそれぞれ罪に問われるか考えてもらう企画
令和元年	赤ずきんの後日談というシナリオで、赤ずきんと間違えて青ずきんに怪我をさせたオオカミ兄弟が罪に問われるか考えてもらう企画

「憲法と〇〇」企画

サマースクールでは、毎年、小学生を対象として「憲法と〇〇」という企画を開催しています。

「憲法と〇〇」企画では、子どもたちに童話をモチーフにした演劇を見てもらった上で、色々な問題の解決策を話し合ってもらい、発表してもらいます。

演劇のストーリー自体は、子どもたちにもわかりやすい内容になるように心がけており、演技をする弁護士も、子どもたちが飽きてしまわないように、万全の準備で臨みます。ストーリーが進む中で出てくる一筋縄ではいかない悩ましい問題について、子どもたちがグループで意見を述べたり、人の意見を聞いたりして解決策を考えます。



誰もが知っている登場人物によるわかりやすいストーリーを楽しむ中で、自然と憲法の理念や考え方が会得できる、そのような企画となることを目指しています。

過去の企画概要

	企画名	内容
平成29年	憲法とアリとキリギリス	アリとキリギリスの童話をモチーフにした演劇を見てもらい、子どもたちに民主主義や多数決について考えてもらう企画
平成30年	憲法と白雪姫	白雪姫をモチーフにした演劇を見てもらい、子どもたちに形式的平等・実質的平等について考えてもらう企画
令和元年	憲法とアリス	不思議の国のアリスをモチーフにした演劇を見てもらい、子どもたちに立憲主義について考えてもらう企画

小学校で講師派遣（弁護士による出前授業）をご活用ください！！

愛知県弁護士会では、小学校・中学校・高校への講師派遣（弁護士による出前授業）を行っています（無料です！）。もちろん、小学校・中学校・高校で同じ内容の授業を行うことはできませんので、それぞれに適した題材にて出前授業を行っています。今回は、小学校向けに作成され、何度も出前授業で活用している模擬裁判の授業案をご紹介します。

授業案のご紹介

【小学生向け模擬裁判授業の進め方の一例】

分	授業内容	弁護士の関わり方
3	弁護士の紹介	弁護士による簡単な挨拶
7	裁判のしくみの簡単な説明	裁判のしくみについての簡単な説明（裁判官、検察官、弁護人の役割の説明等）
10	傷害事件寸劇	弁護士が担任の先生とともに寸劇を演じる（弁護士のみでも可）
25	模擬裁判体験	子どもたちの模擬裁判体験のサポート
10	休憩	
25	グループでの話し合い	弁護士が各グループに入り話し合いのサポート
10	各グループによる発表	発表の仕方等についてのサポート
7	弁護士への質問タイム	子どもたちの興味のあることについて質問を受けて答える
3	まとめ	弁護士によるまとめの話

小学生向け出前授業で活用されている授業案としては、傷害事件に関する模擬裁判が代表的です。この授業案では、最初に子どもたちの前で事件の寸劇を実演し（被告人役として担任の先生が登場するととても盛り上がります。）、その後に、予め配役を決めておいた裁判官・検察官・弁護人役の子ども達による模擬裁判体験が行われます。

模擬裁判体験は、予め用意するシナリオを読み上げる形で進んでいきます。配役のない子どもたちは傍聴席で裁判を見てもらいます。

その後、グループで、被告人が有罪であるか否かを話し合ってもらい、最後にグループごとに自分たちの出した判決を発表してもらいます。

模擬裁判で考えてもらう事案は、事実関係については全て争いがない内容となっており、正当防衛か過剰防衛か（防衛のためにやむを得なかったかやり過ぎか）という点を、色々な事情を総合的に考慮して考えてもらうものとなっており、イメージしやすい内容となっています。

上記で紹介した授業案以外にも、1頁目で紹介した「アリとキリギリス」の授業案をはじめとするルール作りの授業やディベートの授業等、いろいろなご提案が可能です。

子ども達は、弁護士による法教育の授業を受けることで、「正解が一つではない問題」が世の中にあることを実感します。そして、それはまさに「主権者教育」の理念に沿うものです。社会科・道徳の授業を問わず、是非ご活用ください！

今年もやります！「愛知県弁護士会 小・中・高生のためのサマースクール2020」

今年も、愛知県弁護士会では以下のとおり「サマースクール」を開催します！
たくさんの中高生＆小学5・6年生の生徒さんが「入学」してくれることを楽しみにしています！現在、各企画とも、開校に向けて鋭意準備中です♪

日程：【小学5・6年生対象】 8月4日（火）

【中高生対象】 8月6日（木）、8月7日（金）

場所：愛知県弁護士会館

小学生	8月4日（火）	小学生向け模擬裁判、「憲法とピーターパン」 法廷見学ツアー
中高生	8月6日（木）	弁護士に挑戦！、ティーンコート、クイズ選手権 裁判官・検察官・弁護士ここだけの話
	8月7日（金）	中高生向け模擬裁判、法廷見学ツアー

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HP（<https://www.aiben.jp>）をご覧ください♪

愛知県弁護士会HPトップページ

⇒「愛知県弁護士会とは」

⇒「弁護士会の活動」の中の

「法教育・法曹養成」「法教育委員会」をクリック！

<https://www.aiben.jp/about/katsudou/houkyo/index.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

（TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690）



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。

また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧いただけます。